

問題としての「余暇」

——1970年代・余暇社会論を中心に——

小澤 考人

序

本稿の課題は、「余暇」を問題にすることへの考察を介して、社会的に問題とされた「余暇」に着目し、1970年代を中心とする日本の余暇社会論を主要な対象として、「余暇」の社会学的な考察を試みることにある。

かつて「余暇」のうちにユートピア的な理想社会の要素を見出した人々がいた。20世紀前半のラファルグ[1970=1972]やラッセル[1935]の思想には、労働に憑かれた近代社会への呪詛の背後に、「余暇」(leisure)を魅力的なものとして展望し希求する目線がある。20世紀半ばにおけるピーパー[1965=1988]の現代社会批判も、人間の本来性を可能にする場として、「余暇」の価値を強調している。魅力的な社会や生の条件へと向かう考察に惹かれる感性にとって、「余暇」という事象を社会学的な考察の俎上にのせることは、興味深い研究の一つとして映じるところがあるようだ。実際、「余暇」をめぐる既存の考察においては、ユートピア的な期待感や信念をにじませた言明が少なくない。だがその手前で、「余暇」という主題を異なる角度から再考するという方向性も存在すると思われる。本稿が自らの端緒を見出すのはこのような地点である。

1. 「余暇」の現状と1970年代

「余暇」を考察の対象とするに際して、現在の日本における「余暇」の位置を見定めておく

必要がある。「余暇」という問題は、現在の日本においていかなる位置を占めるのだろうか。

2001年現在の日本では、比較的多くの人々が三連休を楽しむことができる。それには1998年に提起されたいわゆる三連休法案が背景にあるのだが、この法案の趣旨説明には次のようにある。

……余暇活動をより一層充実させるため、国民の間から、特定の曜日を国民の祝日に指定し連休化させようという気運が高まってきております。……本案は、このような現状にかんがみ、……国民の祝日に関する法律を改正……するものであります。(傍点引用者)(参議院[1998])⁽¹⁾

ここでは、「余暇」という問題が比較的アクチュアルな主題の一環として語られているように見える。だが一般的な傾向からすれば、これは例外的な事態だと言える。「余暇」という語は現在、どちらかという死語になりつつあるというのが実情であろう。例えば、1970年代前半に設立された財団法人「余暇開発センター」は、2000年にはその名称を「自由時間デザイン協会」と改称している。また、労働時間短縮の問題で言及される場合にも、1970年代のように「余暇の増大」ではなく、「自由時間の拡大」といった表現が採られるようになる⁽²⁾。鷲田[1996]のように、「労働と余暇」の二分法が無意味となりつつあるという指摘も出現し始めている。

現在の日本では、「余暇」という問題はその終焉に立ち会っているようだ。

かつて1970年代前半を中心とする一時期には、「余暇」という主題は社会的な拡がりをもって問題とされていた。例えば1971年8月に総理府が「余暇に関する世論調査」を、同年12月に日本経済新聞社が「余暇活動に関する調査」を実施し、また1972年3月には国民生活センターが「余暇満足調査」の結果を公刊するなど、国民的な規模での調査がこの時期に行われている。また国政レベルでも、1968年に国民生活審議会が『余暇問題の現状と将来の方向』を中間報告したのを先駆けとして、1972年には経済企画庁に「余暇開発室」が設置され、通産省には「余暇開発産業室」が、さらにその外郭団体として「財団法人余暇開発センター」が設置された。1974年には文部省の外郭団体として「財団法人余暇文化振興会」が設置され、官公庁組織の水準でもこの時期における「余暇」問題の重要性が伺われる。後段で検討するように、「余暇」をめぐる考察もまた1970年代を中心に多く展開された。

たしかにこの1970年代と比較すると、現在において「余暇」という問題は殆ど時代の後景に退いている。だが言うまでもなく、いわゆる余暇（時間）が減少しているわけではない。年間総実労働時間は1960年の2426時間をピークに漸次減少に向かい、1969年には2239時間、1998年には1868時間にまで短縮されてきているという事実は、むしろ勤労者にとって日常生活における余暇（時間）の相対的な増加を示しているはずである。また意識調査では、例えば総理府編・平成九年度「国民生活に関する世論調査」（1997年）によると、「今後の生活の力点」として「レジャー・余暇生活」を選んだ人の割合は36.2%で、「住生活」や「衣生活」など他の選択肢を引き離し、1983年以来の首位を維持している。総理府編『観光白書』（1999年）によれ

ば、1999年の国民総支出500兆8553億円のうち「余暇市場」（余暇関連の主にサービス業）の割合は15.7%となっている。以上の事実は、生きられる日常的な実践の地平において、現在、「余暇」という事象は少なからぬ重要性をもっているという事実を示しているだろう。だがしかし、1970年代とは異なり、社会的な拡がりにおいて問題とされていないこともまた事実であると言える。

現在の日本において、余暇という事象は日常生活の比重においては重要性を担っているのに対して、社会的な拡がりにおいて扱われる問題としての「余暇」はすでに現在のものではなく、言わば1970年代を中心とする一時期に固有の社会的事象である。この半ばアクチュアルであり、半ば歴史的な事象である「余暇」について、考察を展開することが本稿の課題である。

だがそもそも「余暇」については、いかなる考察が可能なのであろうか。通念に近い捉え方のように、いわゆる近代社会においては貨幣の獲得を「労働」に、それ以外の残余の時間を「余暇」として把握することもできよう。だが、何らかの事象を「余暇」と見なし、それをめぐって何らかの言及がなされる場合には、そこに「余暇」に対する意味付けや本質規定の振舞いが展開され、もはや通念に還元されない厚みを生じることがある。あらかじめ「労働」や「余暇」、又はそれらに随伴する明確な規定が存在するのではなく、「労働」や「余暇」という事象には、それらを語る営みにおいて、既に何らかの認識する視線が作動しており、その限り、言語に固有の間われるべき厚みが発生すると考えられる。従って、「余暇」をめぐる考察は、通念の下での機能的・経験的分析や信念の表明に終始しない限りにおいて、問題とされる「余暇」それ自体を問うという、ある意味で *redundant* な問いへと開かれている^④。本稿はそのような課題を引き受けるものである。そこで

次節では、「余暇」を問題にすること自体についての反省から考察を開始しなければならない。

II. 「余暇」という問題 —— 既存の諸方法と本稿の方向性

そもそも「余暇」についてはどのような考察が可能なのであろうか。従来いかなる立場の考察が行われ、また本稿はどのように自らの方向性を見出し得るのだろうか。以下では、「余暇」をめぐる既存の諸考察を方法論的関心から大別して——①時間・活動調査 ②社会史 ③「形式主義」的考察（本質規定を中心とする「余暇論」の順に——概観しつつ、本稿の方向性を位置付けていきたい。

「余暇」という事象の最も単純な形は、生活時間調査や活動調査で用いられる場合に見出される。即ち、時間や行為のカテゴリーとしての「余暇」である。時間・活動調査においては、一方では「余暇」をめぐる時間的な長さ、行為の種類、行為の支出・費用、意識などが問題となり、他方では行為主体の属性として年齢・性別・職業・地域・世代・階層などが問題となる。そのうえで両者を格子状の表に位置付けるという経験主義的な分析の手続きが行われる。近年では、例えば『レジャー白書』（2000年）の余暇活動調査によると、90種目から成る余暇活動のうち（推定）参加人口順では、外食（7130万人）、ドライブ（6040万人）、国内観光旅行（5600万人）、カラオケ（5060万人）、ビデオ鑑賞（4940万人）……という順のデータが出ている。時間・活動調査の事例は他にも尽きないが、さしあたり確認すべきは以下の点である。第一に、「余暇」という事象はこの場合、行為主体との密接な連関を取り結ぶものとして見なされているという点である。組織の余暇とか会社の余暇とは通常言わないように、「余暇」という概念と関連深いのは個別的な行為主体である。このことは後

段で再び重要になるだろう。第二に、時間・活動調査において問われているのは、一般に「余暇」と見なされる事象に内属する様態である。何らかの活動が「余暇」であることは与件として見なされ、その先に開かれる経験的な事実について時間・活動調査は展開されるのである。

「余暇」をめぐる既存の考察としては他に、社会史的な誕生と変遷の軌跡を描写するという方向性がある。西欧近代社会を舞台にしたものとしては例えば、『レジャーの誕生』（コルバン[1995=2000]）や『「非労働時間」の生活史』（川北[1987]）、近代日本を扱ったものとしては『余暇の戦後史』（石川[1979]）などが挙げられる。代表的なものとしてコルバン編『レジャーの誕生』を取り上げると、例えば以下のような描写が見られる。19世紀半ばに、トーマス・クックを先駆とする鉄道団体旅行や、蒸気船・豪華客船による観光産業の発達、さらには温泉街や海水浴場の発達をとおして、それまで上流階級の占有物であった「余暇」が大衆に浸透していく。19世紀後半には、飲酒や大衆文化などの余暇活動が労働者に広がるなかで、その監視や教化をめぐる知識人たちの道徳的な批判が展開される。他方、やがて釣り・庭いじり・日曜大工が労働者たちの間に広がり「自分のための時間」を活用する態度の萌芽が見られるようになる。こうして、19世紀初頭の農民・商人・労働者に見られる労働と休息の渾然一体となった不規則な時間が、やがて効率と生産性のもとに計算され秩序立てられた線状の時間に包摂されていく事態を背景として、「余暇」に対する欲望が生まれ「自分のための時間の要求」が前面に出てくる様相が描き出される。

「余暇」をめぐる社会史的な記述は、「余暇」と目される事象を経験的かつ具体的に描写し、その歴史的な変遷を描き出している点で、以下に見る「形式主義」的考察とも異なる地平を開いている。他方、社会史的な記述は事実の呈示

をもって「余暇」を描写するかわりに、「余暇」の規定については「自分のための時間」「自由時間」(コルバン[1995=2000]の場合)のように、しばしば研究の端緒に与件として保留にしている。それは「余暇とは何か」という問いと本質規定をめぐる探究とは異なり、また既存の「余暇」論として主流を占めるものではない。

だが既存の考察において、「余暇とは何か」という問いがなされなかったわけではない。むしろ「余暇」をめぐる既存の社会学的考察の大半は、「余暇とは何か」という問いとその本質規定をめぐる展開されていたのである。Rojek[1985]⁴⁾が社会形式主義(social formalism)として批判的に取り上げるように、既存の余暇論は総じて、「余暇とは何か」という問いに対する本質規定の営みのうちに展開されており、場合によっては経験主義的なデータ収集が附加されるのである。(ちなみに「形式主義」というときRojekが念頭においている要点は、それらの考察が「余暇」をめぐる社会的諸関係を、行為という要素に還元して考察を展開している点である。)以下、簡単に確認していきたい。

余暇社会学の権威として有名なデュマズディエ[1962=1972]によれば、「余暇」は労働との区分が明確になる近代社会に固有の概念であり、次のような特徴をもつ。第一に、生計費を稼ぐ仕事や学校のカリキュラム、家族・コミュニティ・教会等の社会的義務を免れていること。第二に、私的利害感心や功利的目的など打算的な関心から免れていること。第三に、満足・快樂・喜びの追求であること。第四に、(墮落傾向にせよ自己実現にせよ)人格の可能性と密接に関わること。そのうえで「余暇」の積極的機能は、①休息・疲労回復、②気晴し、③自己開発であるとする。以上を要するに、「余暇とは、個人が職場や家族、社会から課せられた義務から解放されたときに、休息のため、気晴しのため、あるいは利得とは無関係な知識や能力の養成、

自発的な社会的参加、自由な創造力の発揮のために、まったく随意に行なう活動の総体である」(Dumazedier [1962 =1972:19])ということになる。

「余暇」をめぐるデュマズディエの考察は、例外的なものではなく、むしろ、既存の考察において典型的な位置を占めている。例えばケリーの場合、「余暇」とは「もっぱらそれ自身のために選択された行為であると規定できる。自由と内在的な満足の下元が本質規定の中心である」(Kelly[1996:31])とする。これは行為主体の主観的事情に力点を置く本質規定の一例である。パーカー[1971=1975]の場合には、「余暇」とは、①労働時間(生計費を稼ぐ時間)、②労働関連時間(勤務地への移動時間等)、③生理的・必要時間(睡眠・食事・洗濯・排泄等)、④労働以外の半拘束的活動の時間、を1日24時間から差し引いた残余の自由時間であるとするが、やはり行為選択の自由性を「余暇」の本質規定に挙げている。フラスチュエ[1973=1976]もまた、「余暇」の本質規定を自由の側面にあるとする。「余暇は人間にたいして、人間の条件の問題、つまり自己選択、自己建設、独自での自己形成の問題をきわめて明白に提起する。……余暇の真の領域は自由な選択を本質とするもの」であり、殊に現代社会では、「余暇」は「人格の試金石」であるとさえ主張する。冒頭で言及したピーパー[1965=1988]の考察は、宗教的な色彩を帯びる「余暇」の人間学であり、「余暇」の本質としては、コンテンプラチオ(観想)や礼拝・祝祭、真の人間性を挙げている。

以上でその一部を確認したように、既存の「余暇」論の多くは、「余暇とは何か」という問いと本質規定の営みの内部に展開されている。「余暇」の本質規定をめぐるそうした多様かつ過剰な意味付けの振舞いについて、「華麗で饒舌などどうどうめぐり」という批判(藤竹[1973])は、一方で確かに的を得ていると思われる。

「余暇とは何か」について一義的な像を結び難いからである。けれども他方、この批判自体がどこかで「余暇」に関する真の本質規定を模索しないし想定している。だが、もしも素朴に「余暇とは何か」と問う限り、本質規定をめぐる問題圏へと内閉してしまうのだとすれば、改めて真の本質規定を追究したところで「どうどうめぐり」に加担してしまうだけである。従って重要なのは、再び真の本質規定を意味論的に探究することではなく、むしろ「余暇」が「どうどうめぐり」のように語られてしまう事実をどう考えるのか、ということだと思われる。例えば、一定の形式を伴いながら「余暇」論が反復的に生起する事実自体が、社会学的に問われるべき問題であると考えられるのである。

Barrett[1989:9]は、アウグスティヌスにとっての「時間」のように、「余暇」とは「問われない限りは誰もが知っているが、問われた途端に答えが見つからなくなる」と指摘する。確かに、そもそも「余暇」とは何か、ひとたび省察の対象にすると判然としなくなるところがある。だが重要なのは、それにもかかわらず、「余暇」という問題が平然と語られてしまうという事実である。既存の「余暇」論の多くも、「余暇とは何か」という問いと本質規定の営みを頻繁に反復していた。そして、「余暇」が語られるというこの事態が、もしも歴史の或る時期に、社会的な拡がりにおいて頻繁に反復される事態であるならば、それはカテゴリー一般に伴う問題ではなく、既に社会的な事象であり、従って社会学的に問われるべきものである。或る時期に「余暇」が社会的に問題とされるとき、「余暇」をめぐる言葉の厚みがいかなるものであり、またそれが〈社会〉について何を物語っているのか。こうした問いは、既存の「余暇」論に対してメタ的な位置に立っており、本稿は自身の方向性をこのような問いのもとに見出すのである。

「余暇」を主題とするに当たっては、「余暇」(leisure)の概念史⁵⁾や、その他幾つかの方向性が残されているであろう。だが、本稿が着眼するのは、社会的な拡がりにおいて、問題として語られた「余暇」についてである⁶⁾。それによって、消極的には、「余暇」に対する前提的な認識を与件として滑り込ませるという事態を回避することができる。また積極的には、「余暇とは何か」という問いの圏内に閉塞しない地平で考察を展開することができると思われる。

歴史の或る時期、「余暇」をめぐる言葉が一定の形式をもって反復的に生起するとき、その事実考察の照明を当てるのが本稿の課題とする方向性である。上で概観してきた欧米の「余暇」論は、その多くが1960年代を中心とする前後十数年の間に生起したものである。他方、近代日本の歴史において、「余暇」が社会的に問題とされたのが1970年代を中心とする一時期であったとすれば、その事実性に対する把握と考察を行うことが、次節以降の課題となる。

III. 1970年代日本における余暇社会論の概形

冒頭で指摘したように、「余暇」をめぐる議論が日本で盛んに展開されたのは、1970年代を中心とする一時期である。(後段で言及する戦時を除いて)近代日本において、「余暇」という主題が社会的に問題とされたのはこの時期が初めてである。政策的次元から社会学者に至るまで比較的広汎な範囲で「余暇」が問題とされたのである。また興味深いことに、政策的提言ないし社会学的言明の如何を問わず、総体的に見てそれらは或る一定の形式を帯びているように見える。本稿では一定の形式を帯びたそれら一群の「余暇」論を余暇社会論と呼ぶこととし、以下ではその概形を簡単に確認していきたい。

1969年に刊行された「講座 日本の将来」第

五巻は、『余暇時代と人間』という書名が冠されている。日本社会の現状と将来を述べた序文は、次のように始まる。

この巻は……社会を取り扱うのが役目である……本書においては、新しい時代の趨勢を最もよく代表している余暇の問題をとりあげ、……余暇時代の動向と課題とを重点的に追求した。……まさに現代は余暇時代であり、こうした趨勢は、……今後ともほとんど確実に進行していくであろう。(傍点引用者)(清水[1969:iii])

「社会」を主題とする本書が「余暇時代」を表明するとき、まさに余暇社会の到来が宣言されているのである。それはまた、社会的な拡がりにおいて問題とされる「余暇」の始まりを示していた。この時期から1970年代前半にかけて、余暇社会論は頻繁に生起し自身を反復する。だが、余暇社会論がそれ自身を生起せしめる契機と認めるような、同時期の社会に対する「余暇」の重要性はどのように記されているのか。そこで指摘されるのは、「余暇」の文明史的な重要性である。

かつては僧侶、貴族、後に資本家など一部の特権的「余暇階級」が独占していたレジャーは、大部分の人々にとって、手の届くものになりつつある。……これがいわゆる「マス・レジャー」現象である。(霧生[1969:142])

人類史上の長い間、ごく少数の特権階級に独占されていた「余暇」が初めて大衆の手に入りつつあるということ、ここに文明史的な重要性があるという。殆どの余暇社会論はこうした記述から始まる。だが、「余暇」の重要性は文明史的な点に尽きるものではなく、労働の現状に

対する関係においても見出される。「疎外された労働」という現状に対して、「人間性の回復」の場所として「余暇」の重要性が指摘されるのである。

現代社会の機械化、管理社会化が進めば進むほど、そこでの人間性の喪失が問題となり、個人が歯車化、非個性化の状況から脱却して、人間性、個性、主体性などを取り戻す場面を新たに作る必要がある。余暇の時間や場面にそれが期待されるようになった。(松原[1977:15])

この時期、「疎外された労働」が広く問題とされていた⁽⁷⁾。余暇社会論が「余暇」の重要性を強調する場合に、「疎外された労働」がその対照にあったと言える。機械化や組織化が高度に進む「現代社会」において、労働の場から人間性は疎外され、「余暇」において「人間性の回復」が希求されるというのである。「近年における余暇欲求の著しい増加は、……職場における仕事から失われた人間性の回復の欲求、あるいは生きがいの模索とに根ざしたものである……」(経済企画庁余暇開発室[1973:3])といった記述に見られるように、「生きがい」という主題もまた「余暇」と密接に結びついて出現している。意識調査において、<仕事と余暇のどちらに「生きがい」を求めるか>という趣旨の質問が登場するのもこの時期のことである⁽⁸⁾。

文明史的な重要性ないし「人間性の回復」といった論点は、余暇社会論の指摘する「余暇」のアクチュアルな重要性である。だが余暇社会論の多くは、「余暇」の現状を、その重要性にふさわしいものと見なしていない。商業的レジャーの氾濫するなかで、「余暇」もまたその本来性を失い、刹那的な快樂の追求や、主体性の無い大衆的余暇に墮しているというのである⁽⁹⁾。

……現代においては、……レジャーは失われた人間性を回復する場ではなく、刹那的な快楽原理にシフトすることが一般化する。現代のレジャー……はスコレーに向かわず、快楽を求めた大衆娯楽へと向かう。(瀬沼[1983:6])

「余暇」の現状に対するこうした批判もまた、余暇社会論において一般化している。「余暇」の現状が望ましくないものであるとすれば、余暇社会論はいかなる改善の方向性を呈示するのであろうか。政策的関心の強い側から「余暇教育」が提案されるのは、このような局面においてである。例えば『余暇社会への構図』(1973年)は、「……余暇教育の問題は国民全体に課せられた重要な問題であり、このための体制整備を行うことは行政の重要な課題」(経済企画庁[1973:50])であると主張する。「余暇教育」とはこの場合、「余暇」を「自由に主体的に有効に活用しうる能力の形成」を目標とし、そのために「余暇を楽しむためのノウ・ハウの提供等を含む余暇情報の提供や、指導者の普及、手軽に使える余暇施設の整備」などを具体的施策として進めていくものだという。だが、こうした教化的実践の方針は、強制的な性格をもつものとはなり得ないであろう⁽⁹⁰⁾。「余暇教育」による教化や善導の強制的実践は、以下のような「余暇」に対する前提的認識と相容れないからである。

余暇時間こそ最も個人の主体的な選択にまかされた時間であり、個人の人格が最も自由に発現される場である。したがって個人の余暇時間は個人の自由な裁量にまかされるべきものであり、何人といえどもこれに干渉すべきものではない。(経済企画庁[1973:4])

「余暇」とは個人の主体性の自由に委ねられた時間であり、人格の発現の場であるというのである。このような「余暇」の把握は、第Ⅱ節で検討した既存の「余暇」論と明らかに近似している。ここでわれわれは、余暇社会論による「余暇」の本質規定に出会っていることになる。

「余暇」とはそもそも何であり、その本来的意義とは何か。初期の余暇社会論には、「余暇」を主題として論じながらその意義を再び「労働」の側に位置付ける傾向が存在していたが⁽⁹¹⁾、やがて「余暇」の本質規定ないし本来的意義として「自己実現」が顕著に浮かび上がってくる。例えば先の引用部の直後には、「余暇は個人の裁量にゆだねられた自由な自己実現の場であり、それ故にこそ豊かな余暇生活の実現は国民福祉の最も重要な部分の一つである」(傍点引用者)とある。1980年代に向かって「自己実現」は一層強調されるようになるだろう⁽⁹²⁾。

余暇は何のためにあるかと考えたとき、最終的には個人の自己実現のためにあると思う……多くの人々は余暇の場でこそ、自己実現をめざして活動することが望まれる。……余暇の生涯設計を立て、自己実現に向かって進んでいってほしいと思う。(傍点引用者)(瀬沼[1983:27])

このように余暇社会論は、「余暇」を「自己実現」の場として見なす主張を頻繁に反復する。この際、後段で触れるように、「自己実現」が「余暇」の現状というよりもむしろ、本来的意義(あるべき姿)として言及されているということは、若干の注意を要するところである。

1970年代を中心とする一時期、余暇社会論はおよそ以上のような概形を描きながら反復的に生起していたのである。1960年代後半に唐突に登場した余暇社会論は、突如として1980年代前半を境に姿を消していった。その終焉とともに

「余暇」の語も徐々に存在の場を喪い、かわって1980年代以降、消費社会論や「ゆとり」をめぐる議論が隆盛を見るようになる⁽¹³⁾。

だがそれにしても、「余暇」の語がその存在の場を見出していた余暇社会論とはいったい何だったのか。またそれは〈社会〉について何を物語っていたのだろうか。この問いに対する考察が次節の課題である。

IV. 「見出された時」としての「余暇」

—— 厚生運動論と余暇社会論

本節ではまず、余暇社会論がいかにして生じたのか、その存在の条件や固有性を考察する。そのうえで余暇社会論とは何であったのか、それが〈社会〉について何を物語っていたのかという問題の考察へと展開する。

既に述べたとおり、近代日本の歴史において、「余暇」を最も広汎かつ主題的に取り上げたのは、1970年代の余暇社会論である。だが主題としてではないが、「余暇」が社会的に問題とされた時期がある。余暇社会論の固有性を考えるうえで、若干の歴史的な検討が必要である。

「余暇」の先駆的調査でよく知られるのは、1923（大正12）年の大阪市社会調査課編『余暇生活の研究』である⁽¹⁴⁾。「余暇」の把握や政策的配慮のあり方など興味深い点も多いが、当時「余暇」の語を表題に冠しているものは例外的であり、実際のところ、本研究は調査形態の点でも同時期の民衆娯楽研究と比較的近いものである。1920年代前半を中心に存在した一連の民衆娯楽研究は、「娯楽」を主題としたものであり、大正期の都市に開花した消費文化を対象としている印象が強い。「娯楽費」を含む家計の調査や、「娯楽」をめぐる活動調査、あるいは「娯楽」の意義や教化の方策が追求され、その舞台も大阪と東京という二大都市に限定されていた。民衆娯楽論という形をとって当時社会的に問題とされたのは、「余暇」ではなく「娯楽」

という主題であった⁽¹⁵⁾。それ以前の時代においては、「余暇」とは「ひま」と同義（またはしばしば同音）であり⁽¹⁶⁾、例えば農商務省による1901（明治34）年調査『職事情』にも、「ひま」の意で「余暇」の語が登場することはあっても、生活の一側面を表す調査対象のカテゴリーとしては出現していない⁽¹⁷⁾。

1970年代の余暇社会論とは別様にはあるが、「余暇」が社会的に問題とされたのは、実は興味深いことに、戦時期の厚生運動論においてである。「余暇」はそこで主題としてではないが、高い頻度で言及されていた。厚生運動論は、厚生省の誕生した1938（昭和13）年頃から盛んになり1945（昭和20）年の敗戦とともに消滅するのだが、その間、国民の「人的資源の向上」を「究極の目的」として標榜し、その一環として「余暇の善用」を唱えていた。以下の引用は、1939（昭和14）年の第一回日本厚生大会における発言の一つである。

……戦局の前途を見ますると甚だ容易ならざるものがあり……今日の我が国に於て人的資源充実の問題は実に緊切の問題であると謂わなければ成りません而して之を拡充強化する方策は……先ず生活の様式を刷新し環境を整備し特に余暇の善用ということに意を用いて再創造を期し心身鍛練する事が最も有数適切なる方策であると信じます。（傍点引用者）（厚生大臣木戸幸一による大会祝辞[1939:6]）

日中戦争が勃発した1937（昭和12）年の後、先行きの困難な長期の総力戦が予想されていた。こうした事態に対して、「人的資源の向上」による戦闘力と銃後労働力の強化を図り、そのために「余暇の善用」など生活様式の刷新を通じて心身を鍛練すべきであるというのである。当時の厚生運動論は、国民的規模による組織的

運動の必要性や精神・情操的態度への戒めを強調しながら、常に「人的資源の向上」や「余暇の善用」を繰り返し主張していた。「再創造を期し心身鍛練することが最も有数適切なる方策である」というように、ここで「余暇」は全く労働に資するためという目的論的な観点で把握されている。厚生運動論の全貌を描き出すことは紙幅の都合上ここではできないが⁽¹⁸⁾、本節での目的にとって重要なのは、少なくともこの戦時中の一時期に「余暇」が社会的に問題とされていたということの事実性である。この事実には、厚生運動論と余暇社会論の対照を介して、「余暇」が社会的に問題とされるのはいかなる場合であるのかということを考える手がかりを与えるものである。

厚生運動論が声高に唱えられた前年の1938（昭和13）年には国家総動員法が制定され、政府が経済と国民生活全体を直接統制する権限を獲得している。並行して国民精神総動員運動による日本精神高揚や、産業報国会の結成、農民の再組織など、国民諸組織を動員する体制が計画されている。こうした事実は、当時、食料や日用品など国民生活への負担が急増していたことをも裏書きしている。だが皮肉にも、「余暇」が「発見」されるのはこのような困難な時である。考察の対象として、あるいは調査対象として「国民生活」が「発見」されるのもまた同時期のことである。例えば、大河内一男に代表される「国民生活」論が展開され⁽¹⁹⁾、また1941（昭和16）年には最初の「国民生活時間調査」（日本放送教会編）が実施されている⁽²⁰⁾。もちろんここで言う「余暇」の「発見」とは逆説である。「余暇」など無いほど国民生活が圧迫を受けているからこそ「余暇」の重要性が「発見」され、だが同時に、「再創造」によって一層の労働に資するべく「余暇」の切り詰めが要請される。「……戦時国民生活の中では、余暇の介在する余地はない訳である。戦時国民生活にと

っては、余暇の献納が必要なのである」（笹山[1943:242]）といった主張が示すように、「余暇の介在する余地はない」からこそ逆に問題として「余暇」が「発見」され、「善用」の対象としても見出されるのである。厚生運動論において「余暇の善用」が唱えられるとき、「余暇」とは、国民生活に残された活用可能な僅かな時間として「見出された時」だったのである。そこで「余暇」が言及されながら、「勤労」の重要性に主題が横滑りしていくのも不思議は無い。

対照的に、1970年代の余暇社会論は、文字通り獲得したものとして「余暇」を問題としていた。「今日、余暇は大衆のものとなった。……余暇は波状的に拡大しており、それが人間生活に及ぼす影響は想像以上のものがある」（梅村[1973:10]）というように、「余暇」が「大衆のものとなった」ということが、余暇社会論が自身を立ちあげるインパクトとなっている。実際のところ、年間総実労働時間は1955（昭和30）年の2356時間から1960（昭和35）年の2426時間をピークに減少へと転じ、1969（昭和44）年は2239時間、1975（昭和50）年は2077時間と、1960年代から1970年代にかけて大幅な減少を示している⁽²¹⁾。労働時間の社会的な減少によって新たに「見出された時」こそが、余暇社会論の問題とした「余暇」であり、そこから大衆余暇という「人類史はじまって以来、……まったくあたらしい事態」（加藤[1984:序]）をめぐる、一連の余暇社会論が反復して生起し始めるのである。だがここで問題が生じる。1980年代も半ばを過ぎると余暇社会論は姿を消し、もはや「余暇」は問題とされなくなる事態をどう考えるのか、ということである。「余暇」（時間）の相対的な増加を促すような労働時間の更なる減少を考え合わせると、それは一層不思議に映る。たしかに1980年代に入って、消費社会論や「ゆとり」をめぐる議論が盛んになるのだが、

それは事態の一面であり、余暇社会論が姿を消した理由を示すものではない。考えられるのは、(勤労者一般のように)社会的な規模で、過剰気味の労働が減少した1970年前後に、労働時間の空隙に「見出された時」こそが「余暇」という問題だったのではないか、ということである。大衆が初めて「余暇」を獲得したというインパクトも、それが常態となる時、仮に時間的には長くなったとしても、もはや問題性を失うのかもしれない⁽²²⁾。

振り返ってみれば、厚生運動論の時代も余暇社会論の時代も、一方は長期の戦争で、他方は直前の高度成長期で、実質的な過剰労働を余儀なくされており、前者はより一層要請される労働強化において、後者は労働時間の短縮において、「見出された時」として「余暇」が問題として発見されたのではないかと想定できる。従って、「余暇」が社会的に問題とされるのは、過剰労働という実状が変化を被る際の、或る過渡的な現象であるとして把握することができる。だが、厚生運動論はもともと労働(「勤労」)に力点があり、「余暇」は言わば影の部分としてnegativeに発見されているに過ぎない。その意味では、余暇社会論だけが、主題としてpositiveに「余暇」と出会っていたのだと言える。

V. 「自己実現」をめぐって——「余暇」を馴致する〈社会〉

では、「余暇」の語が存在の場を見出した余暇社会論とは何であったのか。またそれは〈社会〉について何を物語っているのだろうか。

この問題を考える糸口は、余暇社会論における「余暇」の本質規定にあると思われる。先に見たように、余暇社会論は、「余暇」とは個人の主体性の自由に任された時間であり、自己実現の場であると規定する。こうした「余暇」の本質規定は、第Ⅱ節で検討した欧米の「余暇」

論とも重複するものであり、一見すると何ら不自然には見えない。だがここで、例えばデュマズディエの本質規定に対する以下の批判は示唆的である。第Ⅱ節で確認したように、デュマズディエは「余暇」の機能として、①休息・疲労回復、②気晴し、③人格発展、の三点を挙げている。それに対して、以下のような指摘がなされている。

第二の気晴しと第三の人格発展とは、明らかにこれを同列に並べることはおかしい。なぜなら、気晴しはレジャーのあゝ姿であり、人格発展は、そのあゝべき姿だからである。(傍点原著者)(霧生[1969:149])

引用部では、②気晴しと③人格発展の関係だけに対して違和が表明されているが、重要なのは、この③人格発展という論点が他の二点に対して、異なる地平にあるように見えるということだ。③人格発展という論点は、デュマズディエの考える「余暇」の本来的な意義(「あるべき姿」)であり、一種の規範的言明を含んでいる。たしかに上の批判が表明するように、他の論点と同列に並べることは奇妙に思われるが、本稿が目にするのは、むしろそれらが平然と同列に並べられてしまうという事実である。こうした事態はデュマズディエに限らず、前節で見てきた余暇社会論にも該当しているからである。余暇社会論においても、「人格発展」と近い、「自己実現」の論点が「余暇」の意義として強調されていたのである。

余暇社会論には、どこか本来的意義(あるべき姿)に関する規範的言明を容易に滑り込ませる傾向がある。単純な言い方をすれば、余暇社会論は、「余暇」には「自己実現すべきである……」と繰り返し主張していたのである。余暇社会論は、一方で、「余暇」を個人の自由に任された時間であると認めるが、そうであるにも

かわらず、「何をしてもよい」(＝全き自由時間)又は「何もしなくてもよい」(＝全き休息)という言明には向わない。必ず他方で、「自己実現」や「人格発展」など、主体の向上的発展に関する規範的言明をごく自然に滑り込ませるのである。おそらくこの点にこそ、余暇社会論の本質が隠されていると考えられる。

「余暇」に「何をしてもよい」(＝全き自由時間)ということであれば、潜在的な可能性として、欲望の発露や無秩序へと開かれている。余暇社会論の中には実際、「余暇」がもたらす墮落や無秩序化への危惧を示したものもある⁽²³⁾。他方、「何もしなくてもよい」(＝全き休息)ということであれば、潜在的な可能性として、無価値や無意味へと開かれている。このように想定してみると、「余暇」というのは、無秩序への危険を孕んだ存在でもあり、また何も生み出さない無価値な存在でもあり得る。そうした潜在的な可能性に開かれている「余暇」とは、〈社会〉にとっては、居心地の悪い存在であるかもしれない。だが余暇社会論は、「余暇」の本来性を「何をしてもよい」(自由時間)又は「何をしなくてもよい」(休息)というような仕方で認めることをしない。あたかも無秩序や、無価値・無意味を厭うように、「余暇」に「自己実現」という本来的意義を結びつけるのである。

「自己実現」という語には、当時広く支持を受けたマズローの影響を想定することもできる。またそれは、システムの経済成長の原理と相同的な形式を帯びているのかもしれない⁽²⁴⁾。だがここで重要なのは、そのような「自己実現」が「余暇」の本質規定に座を占めることの事実性であり、またそのことの効果である。

「自己実現」というのは確かに巧みな形式である。それは、無限へと開かれ得る欲望を自己に振り向けることで、他者にも自己にも破壊的な効果を及ぼさない、自己発展的な方向へと展開する形式を含意しているからである。余暇社

会論において「自己実現」は、欲望の発露による無秩序(＝自由時間)とも、生産性の無い無価値・無意味(＝休息)とも異なる仕方で、「余暇」に意義を附与している。裏を返せば、あたかも余暇社会論は、「余暇」を「自己実現」と結びつけることで、「余暇」という居心地の悪い存在を無価値や無意味から救い、また秩序のうちに回収しているように見えるのである。

1980年代に入り消費社会論が台頭するが、そのとき「消費」の概念は「生産」に対する機能的な対照として位置付けが明瞭であり、いわゆる消費社会論は、システムが「生産」から「消費」へと比重を移すことの意義と効果を、古典的な近代社会の変容として理論的に鮮明に論じていた。〈社会〉にとって「消費」の概念は、機能論的な見地において位置付けが明瞭であった⁽²⁵⁾。

他方、「余暇」という概念は、(第Ⅱ節で言及したように)個別的主体に帰属するものであり、システムの言語には馴染まないところがある。そのことと関連して、システムに対する機能的な価値もまたアプリアリには不鮮明である⁽²⁶⁾。〈社会〉は、そうした「余暇」という概念につきまとう居心地の悪さを、主体に関与性の深い「自己実現」という本来的意義を付与することで、解消していたのではないか。換言すれば、システムへの機能的価値が直接的に判然としない「余暇」という存在について、主体に関連する本来的意義を与えることで、〈社会〉は居心地の悪い存在を馴致したことにはしていないか。このように考えられるのである。その意味で、「自己実現」とは、「余暇」を無害な形で、かつ積極的なイメージにおいて位置付けるうえで、格好の表象であったのかもしれない⁽²⁷⁾。裏を返せば、そのような余暇社会論をとおして浮かび上がってくるのは、無秩序や無価値・無価値を忌避するこの〈社会〉の姿ではないだろうか。

それにしても、〈社会〉が自ら付与した「自己実現」というアリバイの裏側には、どこか不気味な相貌が見え隠れしていたのではないだろうか。「自己実現」という意義によって馴致された「余暇」の概念の向こう側で、言葉によって鮮明に照らし出されることのないままに、その姿を潜ませていたのは〈欲望〉ではなかったか。

VI. 含意と課題

本稿は、「余暇」の現状を確認したうえで（第Ⅰ節）、社会的に問題とされた「余暇」に着眼しつつ（第Ⅱ節）、1970年代の余暇社会論を主な考察の対象としてきた。そこから見えてきたのは、一つには「余暇」が社会的に問題とされる仕方（第Ⅲ節）と、特定の歴史的な情景で

ある（第Ⅳ節）。またより重要なことには、「自己実現」という意義を付与することで、「余暇」という概念のもつ居心地の悪さを回収しようとする〈社会〉の姿である（第Ⅴ節）。それが「余暇」に対する〈社会〉の振舞いの近似であるとすれば、本稿は、問題としての「余暇」と、それを問題とする〈社会〉の姿を呈示したことになる。それはおそらく、「余暇とは何か」という問いが、メタ的な反省を内在させない限り、収斂していく閉域の様相でもある。

本稿が照準したのは、問題として言語化された「余暇」であり、この視角から見出し得る限りの側面を考察の対象とした。従って、本稿で主題的に扱い得なかった側面——例えば「余暇」の現象面から浮かび上がる〈欲望〉の形象など——については、改めての考察が必要となる。

註

1. もっとも、引用部の後段には「……余暇活動の活発になることにより経済的な波及効果も期待される」との記述があり、三連休法案が経済活性化策の一端を担っていることは否めないと言える。
2. 例えば、労働省労働基準局[1999:37]を参照。
3. 本稿は、問題としての余暇を問うというredundantな問いを含意して、余暇を括弧付きで「余暇」と表記している。
4. Rojek自身は社会編制論（figurational sociology）の立場に身を置き、既存の「余暇」論について、「社会無き余暇」としてその還元主義的な方向性を批判していた。既存の「余暇」論は「余暇」を行為に還元して機能や意味を問題にしているが、「余暇」という行為を可能にする〈場〉（domain）としての〈社会〉を考察の圏内に取り込む必要がある。行為の局面だけ見れば「自由」や「自発性」、「満足」といった側面を認めることが可能かもしれないが、実はその行為じたい社会的諸関係のなかで規制されたものであり、そこに純粋な主意主義を見出すのはナイーブに過ぎるというのである。Rojekは、行為の可能性の条件を把握するために権力分析を導入する必要性を主張し、近代社会の「余暇」については、「資本制社会の権力構造を度外視しては、有意味なものとして探究できない」（Rojek [1985:7]）と指摘する。そこで資本制社会における「余暇」の特徴として、①私有化、②個人化、③商品化、④平穩化、の四点を挙げるのだが、実はそれらは、Rojekの呈示する権力分析から導出されたものではない。Rojekの権力分析は、各時代の社会編制によって快楽（pleasure）の配分（economy）がいかに行われているかという点、即ち快楽（「余暇」）の可能的条件を問題にするものであるが、彼自身によるこの方法の応用は未だ実現されていない。
5. 例えば「leisure」概念の歴史は、「スコレー」「オティウム」など古代ギリシャ・ローマに遡り、意味の歴史的な転位など興味深い点も多い。この点については例えば、新津[1977]に比較的詳細な系譜が記されている。

6. 第Ⅲ節以降で、近代日本の歴史のなかで「余暇」を問題とすると、本稿は「余暇」の語に着眼して資料を追跡している。大正期の民衆娯楽論における「娯楽」や、戦後から1960年代のレクリエーション論における「レクリエーション」など関連諸概念も存在するが、「余暇」との単純な同一視については、不用意に超越的な形象を招き入れることを懸念し留保している。なお第Ⅱ節で、欧米の「余暇」論に言及するとき、「leisure」を「余暇」に該当するものと想定しており、「recreation」等については当面取り扱っていない。
7. 「疎外された労働」が主題となっていた事例は、同時期の社会学理論、疎外・物象化論、マルクス主義など多方面に見出される。
8. 例えば、NHK放送文化研究所による1973年の第一回「現代日本人の意識調査」では、<仕事と余暇のどちらに生きがいを求めるか>という趣旨の質問が見られる。
9. 他にも例えば、「……大小何万というレジャー企業がいまうけにしているような現状は、日本人の時間的な意味での余暇が、今日ではもっぱらそうした営利的な観光企業やレジャー産業に依存していることを物語っており、「……大衆社会的余暇ともいべきものになりさがり、主体性零の余暇が、昨今日本列島に氾濫し、渦をまいている」（大河内[1970:106]）といった批判がしばしば見られる。
10. 実際、『余暇社会への構図』の或る箇所には、「余暇教育の目的は、余暇生活の自由度を高める多様な生活能力の向上、個人の自由で主体的な活動の領域をせばめている能力的な制約の排除にあり、余暇を余暇以外の目的に従属せしめ、国民の余暇生活を秩序化しようとするものであってはならない」（経済企画庁[1973:52]）との記述がある。「余暇教育」の構想が強制的な性格をもつべきでないという見解が見られる。
11. 端的な事例としては、「日々の『労働』や『仕事』や総じて職業生活を、人間的なもの、個人の主体的・個性的なものに再編していくための活動が、正しくは余暇とよばれるもの」（大河内[1970:193]）である、といった記述が見られる。初期の余暇社会論には、「余暇」を論じながらその意義を労働の質的変革など、労働の側に位置付けていく例が幾つか見られる。
12. 他にも例えば、「……単に余ったひまとして余暇をとらえるのではなく、自己実現・人間解放の余暇として」捉える必要がある、との記述が見られる（一番ヶ瀬[1985:16]）。
13. 消費社会論としては、翻訳が刊行されたボードリヤールの『消費社会の神話と構造』が広汎に流布し、また山崎正和『柔かい個人主義の誕生』（1984年）などがベストセラーになった。また、「ゆとり」をめぐる議論も、主に政策的関心の側から展開されていた。
14. これは全22巻より成る労働調査報告の第19巻であり、当時の大阪市民の余暇生活を調査研究したものである。その緒言には、「大阪市にとっては市民のために道路を完成し上下水道を設備する伝統的の仕事以外に市民の余暇活動を善導するといふことも重大なる公の職能の一である。……市民の文化生活はその余暇活動の縮図である。然も余暇問題は人生の三分の一の問題である。……茲に於て吾人は大阪市民が如何なる方法に於てその余暇生活を営みつつあるか……を調査研究せむことを企図したのである」とある。公共的な余暇活動調査としては世界的にも先駆的事例であるとされるが、調査内容など同時期における一連の民衆娯楽研究とも重なり合うところが多いと考えられる。
15. 民衆娯楽研究に関しては、『民衆娯楽の基調』（1922年）や『民衆娯楽論』（1931年）など権田保之助の一連の研究がよく知られるが、大林宗嗣『民衆娯楽の実際研究』（1922年）、中田俊造『娯楽の研究』（1924年）、橘高廣『現代娯楽の表裏』（1928年）など、他にも比較的多くの研究がなされている。
16. ちなみに、1892（明治25）年刊の『日本大辞書』の「よ・か」という項目には、「（余暇）漢語。イトマ。＝ヒマ。」とある。ただし「余暇」の「余」は旧字となっている。また、1912（大正元）年から翌年にかけて連載

された漱石の『行人』にも、以下のような記述が見られる。「此年になる迄^{このとし}学問^{まどがくもん}をした御蔭^{おかげ}で、そんな技巧^{きかう}は覚^{おぼ}える余暇^{ひま}がなかった。」(傍線引用者)(夏目[1994:220])

17. 例えば以下の記述を参照。「工女の書信については彼らはおおむね文字を解せざるのみならず、執業の余暇^{ひま}乏しきを以て信書を発すること少なく、稀にやむをえざる事故あるときは事務員らに依頼す。」(傍点引用者)(『職工事情』上 岩波書店 1998年、275ページ。)
18. 厚生運動論の参考資料としては、例えば磯村英一『厚生運動概説』(1939)、日本厚生協会『第一回日本厚生大会報告書』(1939)、日本厚生協会『厚生運動読本』(1944)などが挙げられる。
19. この時期の「国民生活」論としては、例えば以下の諸文献を挙げることができる。大河内一男『戦時社会政策論』(1940年)『国民生活の理論』(1941~44年発表、1944年刊)、永野順造『国民生活の分析』(1939年)、笹山京『国民生活の構造』(1943年)。戦後の生活学の基盤は、戦時期の「国民生活」論に負うところが多いと言われる。ちなみに、大河内一男が1974年に『余暇のすすめ』を公刊し、1970年代の余暇社会論の一端をも担っているという事実は、戦時期との対照を考えるうえで興味深い事実である。
20. 1941(昭和16)年調査のデータを一部紹介すると、16歳から60歳の「工場労働者」(全国)の「従業」時間は9時間以上で、9時間50分前後が多い。他方、「俸給生活者」(全国)の「従業」時間は、16~60歳とも約7時間強となっている(日本放送協会[1944])。
21. データは労働省「毎月勤労統計調査」(調査産業計、事業所規模30人以上)に基づく(労働省労働基準局[1999])。
22. なお、英語の「leisure」と異なり、日本語の「余暇」には文字通り残余範疇のニュアンスが近く、「余暇」(時間)が長くなるにつれて、もはや「余暇」が「余暇」=残余範疇とは見なされなくなる、という可能性も考えられる。1980年代以降、「ゆとり」という表象が「余暇」に取って代わっていったということも、以上の推測と考え合わせると、興味深く思われてくる。
23. 例えば、「余暇」(時間)の増加が何をもたらすのかという問題について、深刻な場合には「……人々が娯楽のもつ現状逃避作用に身をゆだね、スリル、セックス、スピードに象徴されるようなセツナ型のレジャーや少年のシンナー遊び等にその萌芽が見られるような麻薬的なレジャーが氾濫する可能性」(経済企画庁[1973:49])さえあると、悲観的な予測を表明した記述も見られる。ここには、「余暇」が欲望の発露や無秩序へと開かれていることへの危惧が見出される。
24. この点に関する論及は、例えば内田[1996]第5章などを参照。
25. 他方、原義としての「消費」が、生産を基軸とする近代社会にとって呪詛を孕む居心地の悪い存在であったことを、「呪われた部分」という形容のもとにバタイユ[1949=1973]は指摘している。その現代的な「消費」への転義——言わば近代社会による「消費」の馴致——については、見田[1996]第4章第1節が鮮明な指摘を行っている。
26. ボードリヤール[1970]は消費社会論の一部で、「余暇」が生産システムの機能的な関数として組込まれ、自由時間としての時間の浪費が不可能になっている現状を批判的に指摘している。本論との関係において興味深いのは、そのような指摘の裏に、「余暇」とはそもそも生産システムに組込まれない、真の浪費が可能であるような自由時間であるとの認識が見出される点である。
27. あるいはまた、高度成長期に長時間労働に慣らされ、労働に対する義務感を植え付けられた人々にとって、「自己実現」とは、休日を安心して休むための名目になったのかもしれない。

文献

- Barrett, Cyril (1989) "The Concept of Leisure: Idea and Ideal", in Winnifrith T. and Barrett C.(ed.), *The philosophy of Leisure*, London: The Macmillan Press Ltd.
- Baudrillard, Jean (1970) *La société de consommation: ses mythes, ses structures*, Paris: Gallimard. = (1979) 今村仁司・塚原史(訳) 『消費社会の神話と構造』 紀伊国屋書店.
- Bataille, Georges (1949) *La part maudite*, Paris: Les Editions de Minuit. = (1973) 生田耕作(訳) 『呪われた部分』 二見書房.
- Corbin, Alain (ed.) (1995) *L'avènement des loisirs 1850-1960*, Paris: Edition Aubier. = (2000) 渡辺響子(訳) 『レジャーの誕生』 藤原書店.
- Dumazedier, Joffre (1968) "Leisure" in David L. Sills, ed., *International Encyclopedia of the Social Sciences*, The Macmillan Company & The Free Press, vol. 9, pp. 248-253.
- Dumazedier, Joffre (1962) *Vers une Civilisation du Loisir ?*, Paris: Edition du Seuil. = (1972) 中島巖(訳) 『余暇文明へ向かって』 東京創元社.
- Fourastie, Jean (1973) *Des Loisirs: Pour Quoi Faire ?*, Paris et Tournai: Editions Casterman. = (1976) 小関藤一郎(訳) 『開かれた時間: 余暇と社会についての考察』 川島書店.
- 藤竹暁 (1973) 「レジャーの概念: 華麗で饒舌などどうめぐり」 石川弘義(編) 『レジャーの思想と行動』 日本経済新聞社、9-44.
- 権田保之助 (1922) 『民衆娯楽の基調』 同人社書店. (余暇・娯楽研究基礎文献集第1巻 (以下では巻のみ表記) 大空社、1989年)
- (1931) 『民衆娯楽論』 巖松堂書店. (第10巻)
- 一番ヶ瀬康子 (1985) 『余暇生活』 その1 日本放送協会.
- 石川弘義 (1979) 『余暇の戦後史』 東京書籍.
- 磯村英一 (1939) 『厚生運動概説』 常盤書房. (第15巻)
- 箆山京 (1943) 『国民生活の構造』 長門屋書房. (第22巻)
- 加藤秀俊 (1984) 『余暇の社会学』 PHP研究所.
- 川北稔 (1987) 「「非労働時間」の生活史: 英国風ライフスタイルの誕生」 リプロポート.
- 経済企画庁余暇開発室 (1973) 『余暇社会への構図: 余暇政策への今後のあり方』 大蔵省印刷局.
- Kelly, John R. (1996) *Leisure*, Allyn and Bacon.
- 霧生和夫 (1969) 「レジャー論の新しい展開」 清水幾太郎(編) 『余暇時代と人間』 潮出版社、141-164.
- Lafargue, Paul (1970) *Le droit à la paresse*, Paris: Librairie François Maspero. = (1972) 田淵晋也(訳) 『怠ける権利』 人文書院. (原著初版は1900年)
- 松原治郎 (1977) 「余暇の社会学」 松原治郎(編) 『余暇の科学1 余暇社会学』 垣内出版、1-27.
- 見田宗介 (1996) 『現代社会の理論: 情報化・消費化社会の現在と未来』 岩波書店.
- 永野順造 (1939) 『国民生活の分析』 時潮社.
- 中田俊造 (1924) 『娯楽の研究』 社会教育協会. (第6巻)
- 夏目漱石 (1994) 『行人』 岩波書店.
- NHK放送文化研究所 (1998) 『現代日本人の意識構造』 [第四版] 日本放送出版協会.

- 日本厚生協会 (1939)『第一回日本厚生大会報告書』日本厚生協会。(第16卷)
- (1944)『厚生運動読本』新興出版株式会社。(第28卷)
- 日本放送協会 (1944)『国民生活時間調査』(昭和16年調査)日本放送協会。(『国民生活時間調査』一般調査報告 第5卷 大空社、1990年)
- 新津晃一 (1977)「付論 余暇論の系譜」松原治郎(編)『余暇の科学 1 余暇社会学』垣内出版、233-288.
- 農商務省商工局 (1903)『職工事情』農商務省商工局。(『職工事情』上 岩波書店、1998年)
- 大河内一男 (1940)『戦時社会政策論』(『大河内一男著者集』第4巻 青林書院新社、1969年、1-262.)
- (1948)『国民生活の理論』(同上 263-462)
- (1974)『余暇のすすめ』中央公論社.
- 大林宗嗣 (1922)『民衆娯楽の実際研究』大原社会問題研究所。(第3巻)
- 大阪市社会部調査課 (1923)『余暇生活の研究』弘文堂書店。(第4巻)
- Parker, Stanley (1971) *The Future of Work and Leisure*, Granda Publishing Ltd.= (1975) 野沢浩・高崎祐吉(訳)『労働と余暇』TBS出版会.
- Pieper, Josef (1965) *Musse und Kult*, Muenchen: Koesel-Verlag GmbH & Co.= (1988) 稲垣良典(訳)『余暇と祝祭』講談社.
- 労働省労働基準局 (1999)『労働時間ハンドブック』全国労働基準関係団体連合会.
- Rojek, Chris (1985) *Capitalism and Leisure Theory*, London: Tavistock Publications.
- Russel, Bertrand (1935) *In Praise of Idleness and Other Essays*, London: Gerge Allen & Unwin Ltd.
- 参議院文教・科学委員会審議要録 (1998)「国民の祝日に関する法律の一部を改正する法律案」平成10年法律第141号.
- 清水幾太郎 (1969)『余暇時代と人間』講座日本の将来 第5巻 潮出版社.
- 瀬沼克彰 (1983)『現代余暇の構図』地域社会と文化 2 大明堂.
- 総理府 (1999)『観光白書』大蔵省印刷局.
- 橘高廣 (1928)『現代娯楽の表裏』洪文社。(第9巻)
- 内田隆三 (1996)『さまざまな貧と富』岩波書店.
- 梅村清弘 (1973)「余暇と人間」青沼吉松・梅村清弘(編)『豊かな社会と余暇』講談社、9-52.
- 鷺田清一 (1996)『だれのための仕事:労働vs余暇を超えて』岩波書店.
- 山崎正和 (1984)『柔らかい個人主義の誕生』中央公論社.
- 余暇開発センター (1999)『レジャー白書2000』文栄社.

(受稿2001年6月25日／掲載決定2001年10月14日)